

委託業務に係る随意契約締結結果の内容及び理由書

担 当 課	政策調整部情報政策課
委 託 業 務 名	銀行連携サーバ再構築業務
委 託 業 務 場 所	大津市御陵町 3 番 1 号
概 要	各業務システムから出力した納付書の納付書番号を銀行連携サーバを経由して滋賀銀行に連携している。当該サーバの保守期限を迎え、保守延長もできないことから、IaaS 環境上に再構築する。
契 約 期 間	令和 5 年 8 月 1 日 から 令和 6 年 3 月 31 日 まで
契 約 年 月 日	令和 5 年 8 月 1 日
契 約 金 額	1,344,200 円
契 約 の 相 手 方	[所在地] 京都市下京区四条通麩屋町西入立売東町 1 [名 称] 富士通 Japan 株式会社 京都公共ビジネス部
契 約 相 手 方 の 選 定 理 由	当該業者は銀行連携サーバの構築業者であり、当該業者が管理するサーバ及び通信機器等の設定に係る情報は、セキュリティの観点から公開されておらず、本業務を遂行できる唯一の業者であるため。
根 拠 規 定	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項 (2) 不動産の買入れ又は借入れ、普通地方公共団体が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき。 (5) 緊急の必要により競争入札に付することができないとき。 (6) 競争入札に付することが不利と認められるとき。 (7) 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。

(注意) 1 契約金額は、消費税及び地方消費税を含む価格です。

2 地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 3 号及び第 4 号を根拠とする政策
随意契約については、別途公表をしています。